

令和2年第3回瑞穂市議会定例会会議録（第2号）

令和2年9月9日（水）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議案第52号 瑞穂市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第53号 瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第54号 平成31年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 議案第55号 平成31年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 議案第56号 平成31年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 議案第57号 平成31年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 議案第58号 平成31年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第9 議案第59号 平成31年度瑞穂市水道事業会計決算の認定について
- 日程第10 議案第60号 平成31年度瑞穂市下水道事業会計決算の認定について
- 日程第11 議案第61号 平成31年度瑞穂市水道事業会計剰余金の処分について
- 日程第12 議案第62号 平成31年度瑞穂市下水道事業会計剰余金の処分について
- 日程第13 議案第63号 令和2年度瑞穂市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第14 議案第64号 令和2年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第15 議案第65号 令和2年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第66号 令和2年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第67号 令和2年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第2号）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1 番	広 瀬 守 克	2 番	藤 橋 直 樹
3 番	若 原 達 夫	4 番	北 川 静 男
5 番	関 谷 守 彦	6 番	森 健 治
7 番	森 清 一	8 番	馬 淵 ひろし

9番	松野貴志
11番	杉原克巳
13番	庄田昭人
15番	広瀬武雄
17番	松野藤四郎

10番	今木啓一郎
12番	棚橋敏明
14番	若井千尋
16番	若園五朗
18番	藤橋礼治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	森和之	副市長	梶浦要
教育長	加納博明	企画部長	山本康義
総務部長	久野秋広	市民部長兼 巢南庁舎管理部長	棚橋正則
健康福祉部長	平塚直樹	都市整備部長	鹿野政和
調整監	宇野真也	環境水道部長	矢野隆博
教育次長	広瀬進一	会計管理者	清水千尋
監査委員 長	西村陽子		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	広瀬照泰	書記	松山詔子
書記	近藤圭代		

開議の宣告

○議長（庄田昭人君） おはようございます。

傍聴の皆さんには、朝早くからお越しをいただきましてありがとうございます。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、本日は議案に対する総括質疑を行います。会議規則第55条第1項には、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またその範囲を超えてはならないと規定されています。

また、同条第3項では、議員は質疑に当たっては自己の意見を述べるできないとなっていますので、十分注意して発言されるようお願いいたします。

日程第1 諸般の報告

○議長（庄田昭人君） 日程第1、諸般の報告を行います。

1件報告いたします。

お手元に配付しましたとおり、9月4日、新型コロナウイルス感染症対策特別委員長の棚橋敏明君から、発委第6号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書が提出され、受理しましたので、後日議題にしたいと思えます。

これで諸般の報告を終わります。

日程第2 議案第52号について（質疑）

○議長（庄田昭人君） 日程第2、議案第52号瑞穂市税条例の一部を改正する条例について議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第3 議案第53号について（質疑）

○議長（庄田昭人君） 日程第3、議案第53号瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第４ 議案第54号について（質疑）

○議長（庄田昭人君） 日程第４、議案第54号平成31年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

発言の通告がありますので、発言を許します。

５番 関谷守彦君の発言を許します。

○５番（関谷守彦君） 皆さん、おはようございます。議席番号５番、日本共産党の関谷守彦です。

議案第54号平成31年度瑞穂市一般会計歳入歳出決算について、質疑をさせていただきます。

なお、平成31年度の瑞穂市歳入歳出決算事業報告書に基づいて質疑させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

まず初め、この報告書の12ページでございます。

下の枠、委託金のところでございますけれども、自衛官募集事務委託金６万円とあります。昨年、各自治体での自衛官募集について、その扱いの違いが話題となったところでございますけれども、私としては、自衛官だけ優遇するのは疑問を持っているところでありますけれども、この瑞穂市におきましては、どのような事務を行ってみえるのかお尋ねしたいと思います。

以下、質疑につきましては自席より行わせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（庄田昭人君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 皆さん、おはようございます。

今、質問がありました関谷議員の質問に対してお答えさせていただきます。

自衛隊法第97条第１項及び自衛隊法施行令第114条から第120条までの規定によりまして、都道府県及び市町村が法定受託事務として処理することとされています自衛官及び自衛官候補生の募集事務に係る必要な経費を委託金として受け取っております。

具体的には、毎年、高校卒業年齢者18歳と大学卒業年齢者22歳の年齢に該当する方に、市のほうでは宛名シールを作成いたします。自衛隊より持ち込まれましたダイレクトメールにその宛名シールを貼りまして、郵送させていただいて募集をかけているということで、協力しているものでございます。瑞穂市におきましては、この委託金６万円は郵送代の経費に充てておるということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） では、順番に順次質問をさせていただきます。

ちょっと数が多いもので申し訳ありませんけれども、よろしくお願いいたします。

次、25ページになりますけれども、下から2つ目のところに職員採用試験の実施状況、こういったものがあります。これを見ますと、31年度は10名の方を採用されたということが報告されております。

ちょっと先般、ここら辺のことについて確認しましたら、瑞穂市の職員採用試験については、受験資格として日本国籍を有する、そういうことが条件として上げられております。しかし、法律上は外国籍を排除しているのは外交官だけだと思います、私の知っている範囲では。それから、公務員、特に管理職と国籍の関係について、有名な判例としては平成17年の最高裁判決もありますけれども、この瑞穂市の場合、こういった根拠に基づいてこういった国籍条項を入れているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） それでは皆さん、改めておはようございます。

ただいまの関谷議員の質疑のほうにお答えをさせていただきます。

国籍条項については、国家公務員については人事院規則8－18第9条において、日本の国籍を有しない者は採用試験を受けることはできないと定めております。しかしながら、地方公務員につきましてはこのような法令上の定めはなく、各地方公共団体の判断によって採用条件で試験を実施することとなります。

現時点で当市の採用条件でございますが、その根拠としては、公権力の行使、または公の意思形成の参画に携わる可能性があること、これらを鑑み、当市の採用試験においても、この条件を受験資格とする取扱いをしているというところでございます。

この公権力の行使に携わる人ということについてですが、通常は課長以上がこれに該当するかと考えられます。

答弁としては以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） では、次のページ、26ページでございますけれども、一番上に職員研修について表示がされております。内部研修あるいは外部研修、いろいろあると思います。その中で、これを見ますと、外部研修については3人に1人くらいの割合かなあというふうに思いましたけれども、どのような基準というか、研修計画に基づいてここら辺実施されているのか、あるいは補助職員の方についてはどのような研修をさせているのか、ないしは派遣の職員の方

が見えれば、その場合はどういうふうに対応しているのか、教えていただければありがたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） それでは、26ページの職員研修についてお答えをさせていただきたいと思います。

職員の研修については、まず計画は瑞穂市人材育成計画に基づいて適宜実施をしているというところでございます。さらに、議員御質問の補助職員、嘱託職員における研修については、実際の業務を担当者と共に手がけながら、そのスキルを身につけていく、いわゆるOJT、On The Job Trainingを基本とした職場内研修を中心に実施をしております。ほかにも職種によっては、一般職員と同様に職場外研修に参加させることもございました。

続いて、当市から派遣をしている職員については、その職種によって限られるものもありますが、派遣先における研修を受講することは、もちろん当市において受講可能な研修についても本人にメールなどで案内を通知したり、呼びかけをしたりして積極的な参加を促しているところでございます。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 続きまして、同じページ、その下のところですけども、自主運営バス事業費、これがあります。その中に、路線バスについてですけども、運行負担金ということで、安八穂積線が600万、美江寺穂積線40万、大野穂積線が230万、こんなような額が出されておりますけれども、結構こら辺、ある意味ではばらばらかなあと思っているんですが、そこら辺について、何か基準みたいなものがあるのかどうかお願いいたします。

○議長（庄田昭人君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 関谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

バス路線のことでございます。

瑞穂市内を運行する路線バスは4路線あります。大野穂積線、美江寺穂積線、安八穂積線、北方河渡線があります。そのうち3路線について、バス運行事業者と各路線が通る自治体と協定を締結して、負担金支払いの根拠としているものです。この北方河渡線というのは、500メートルぐらいで片側バス停1か所だけでありまして、負担金は発生していないということなんです。この負担金額の算出に当たりましては、沿線市町と締結した協議書の中で定められた範囲内で支払うことになります。

具体的に申し上げます。大野穂積線、これは岐阜バスが運行しているものですが、負担金は沿線2市2町が欠損額に対して均等割、距離案分、利用者案分によって算出した額を支払っております。

美江寺穂積線、これも岐阜バス運行でございます。この負担金は、欠損額に対して瑞穂市と岐阜市の距離案分によって算出した額を支払っております。この美江寺穂積線のほうは、9月末で岐阜バスのほうが撤退されるということになっています。

また、安八穂積線、こちらのほうは名阪近鉄バスが運行しているものですが、この負担金は、欠損額に対して瑞穂市と安八町と距離案分によって算出した額を支払います。令和3年度からの算出にあつては、距離案分及び利用者案分も加えて算出することになっておりますので、本点も申し添えさせていただきます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） では次に32ページ、一番上のところですけども、マイナンバー制度に関連するシステムの改修等に関して2,000万円ほどの費用がかかっているということが書かれております。

マイナンバー制度については、いろいろと論議があるところですけども、この経費については全額国庫負担ということでよろしかったでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） それでは、質問にお答えをさせていただきます。

マイナンバー関係経費として、議員指摘の32ページに、社会保障・税番号制度導入推進費で主な事業と金額を提示させていただいております。ただ、この経費が全て国の補助金で賄われているということではございません。マイナンバー関係の事業につきましては、国の補助金を活用した事業が主なものとなりますが、当市の場合で申しますと、平成31年度は事業費の約65%が国の補助金で賄われたこととなりますが、社会保障・番号制度を適正に運用するための、例えば実施点検やシステムのセキュリティー対策など、必要な事業については市の単費で行っているものとなります。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） では、次にさせていただきます。

44ページ、それから46ページですけども、学童保育に関することについて質疑をさせていただきます。

去年は穂積と本田小学校の関係で、なかなか施設が不足するということなんかで追加の施設の工事、あるいは指導員の方や補助職員の方の確保のなど、いろいろ大変な御苦勞をされていると思います。そういう中で、今の施設について過不足があるのか、あるいは人材の確保の状況などについて御報告いただければと思います。

○議長（庄田昭人君） 広瀬教育次長。

○教育次長（広瀬進一君） おはようございます。

それでは、関谷議員の質問にお答えさせていただきます。

瑞穂市の放課後児童クラブの受入れ体制の現状は、公設公営で各小学校に1つずつ、7か所開設しております。そのほか、今年4月から民設民営の放課後児童クラブ、学習館みずほが運営をしていただいております。

受入れ状況としましては、8月1日現在、537名の児童が放課後児童クラブを利用させていただいております。全員が希望する小学校での利用が可能な状況であります。各クラブともに、受入れ人数に合った指導員、サポーターの確保を行い、児童、保護者の希望に添った同じ小学校内での安心・安全な放課後児童クラブの運営を行っております。

今後も、放課後児童クラブを利用したいという需要が高まると想定されますので、引き続き施設確保に努めるとともに、民間事業者による放課後児童クラブの開設を促していきたいと考えております。

また、職員の確保についても、広報やホームページでの告知のほか、市独自で毎年子育て支援員研修を開設し、放課後児童クラブ指導員を養成しまして、そのまま就労につなげていただけるよう、受入れ体制の拡充に努めてまいりたいと思っております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） ありがとうございます。

では次、続きまして、54ページから55ページにかけましてコミュニティ・プラントの経費が計上されていると思います。これにつきまして、収支状況はなかなか難しいところがあるかもしれませんが、ちょっと明らかにしていただけるとありがたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 皆さん、おはようございます。

それではお答えさせていただきます。

初めにコミプラですが、平成15年供用開始から17年ほどたっております。現在の接続率は56.6%となっておりまして、昨年度、平成30年度末から0.3ポイントの伸びとなっております。

さて、平成31年度のコミプラに係る歳入は、分担金及び使用料収入など5,359万5,000円となります。また、歳出は、一般管理費、施設管理費や施設整備費など6,508万2,000円となり、歳入歳出の差引きの不足額は1,149万3,000円となります。

これは、平成31年度は経年劣化による施設修繕やマンホールポンプの交換、また新規接続に伴う工事に1,193万2,000円を有しております。このような突発的な修繕及び工事費を除く維持管理の歳出額は5,315万円となり、歳入歳出差引きの残額としましては44万5,000円となりますので、使用料などの収入をもって維持管理が賄われているという状況になります。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） では、引き続きまして59ページ、真ん中から少し下のところにありますプレミアム付商品券事業、これについて質疑させていただきます。

ここで経費としては2,600万ほど計上されておりますけれども、この目的についてはそこにも書いてありますように、消費税増税の緩和のため、低所得者・子育て世帯への支援、そして地域消費の喚起とありますけれども、これの取組の結果として、その目的が達成されているのかどうか確認をしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） おはようございます。

関谷議員の御質問にお答えいたします。

令和元年の10月1日、消費税が8%から10%に上がったわけでございますが、今御紹介のとおり、消費税の引上げが低所得者、子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えすることを目的に、平成30年度、31年度2か年にわたって瑞穂市ではプレミアム付商品券発行事業を行っております。プレミアム分25%の商品券を1世帯当たり2万円で、額面ですと2万5,000円のプレミアム付商品券を販売いたしまして、プレミアム分、事務費等を含め、当該事業は全額国庫補助事業として行っております。

対象者でございます市民税の非課税対象者、これは平成31年1月1日見込みで7,855人のうち申請のありました市民税の非課税者分1,874人と、子育て世帯分、3歳半未満児、こちらが1,956人、合計で3,830人にプレミアム付商品券購入引換券、額面にしまして総計9,575万円が発行されたところでございます。そのうちプレミアム付商品券販売額は6,559万円であり、購入率は68.5%でございました。

このプレミアム付商品券の使用状況は、6,530万4,000円が使用され、使用率は99.6%となっております。この事業のプレミアム付商品券取扱店は市内で78店舗となっており、瑞穂市商工会加入の事業者にて使用された金額は3,838万4,500円となっており、地域消費喚起下支えの面におきましても一定の効果があったものと考えております。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） では、次に65ページになりますが、上から2つ目、6の駅前対策事業費として3,000万円が調査費として、委託費として使われているというふうに書いてあります。この駅前事業については、ソフト面とかハード面であると聞いておりますけれども、具体的にこれはどこまで決定されて進んでいるのか、報告をお願いしたいと思います。

また、何か現在測量が行われているというふうに聞いておりますけれども、今回の調査とそ

の測量は関係あるのかどうか、それも併せてお尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 御質問にあります駅前対策事業費では、ＪＲ穂積駅周辺における基盤整備事業、ハード事業について、将来に向けた拠点形成を目指したＪＲ穂積駅周辺整備事業の計画策定等を現在推進しております。平成31年度は、前年度までに実施したまちづくり基本調査やＪＲ穂積駅周辺整備研究会からの提言を基に、駅周辺の道路や駅前広場の整備、都市基盤強化のための土地区画整理事業等による市街地整備の事業化に向けた区画整理の条件整備、道路予備設計、アンケート調査、地元説明会、交通量調査などを実施したところでございます。

現在行われている測量との関係ということになりますと、現在、令和２年度中にこの穂積駅周辺のハード整備についておおむね素案をまとめたというところで、それらに関する測量等を今行っているところでございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○５番（関谷守彦君） 続きまして、70ページになります。

70ページの真ん中の枠の中ですけれども、(5)の小・中学校公衆無線ＬＡＮ環境整備工事に１億円が使われておりますけれども、現在この施設の活用状況、どんなふうで進んでおられるでしょうか、お尋ねします。

○議長（庄田昭人君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） おはようございます。

無線ＬＡＮ整備の活用状況についてお答えをさせていただきます。

これを設置していただいたおかげで、パソコン室等で使用しておりますタブレットを教室に持ち込んだりして、インターネットの検索というもので活用するような調べ学習を行っております。また、タブレット等に入れてありますアプリケーションソフトを活用しまして、タブレットに子供たちが入力したデータを一括して電子黒板の画面に全て映し出すことができる機能がございます。そのような活用を行うことによって、子供たちの意見交流とか比較をしたりして学びを深めるような活用の仕方をするのができ、学習効果を上げているかというふうに思っております。そのような活用方法で今現在進めております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○５番（関谷守彦君） 72ページになりますけれども、72ページの上の枠の真ん中の３つ目の黒丸ですかね、ここに子どもの権利条例制定事業ということで、2,000円だけ何か資料費として計上されておりますけれども、これにつきましては、資料を見ますと２年ほど前から検討が開

始されたのではないかと思いますけれども、その後の進捗状況についてお尋ねをします。

○議長（庄田昭人君） 広瀬教育次長。

○教育次長（広瀬進一君） ただいまの御質問にお答えいたします。

こちらは、平成30年度より様々な部署が連携しまして子どもの権利条例制定検討委員会を立ち上げ、子どもの権利条例の意義、制定の目的、制定後の取組等について検討しております。

今年度につきましては、コロナの影響もありまして動くことができておりませんが、昨年度は子供の権利に関わり、西日本子供研修センターで実施されました研修に参加し、子供の虐待の現状、背景、課題、対応などについて研修をしてまいりました。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） では、最後の質問になりますけれども、73ページの真ん中辺り、上の枠の一番下のところですが、3のICT教育推進事業費として、電子黒板、それからデスクトップを62台、多分これはセットだと思うんですが購入をされていると、恐らく全クラスに配置をされたらと、先ほども説明がありましたが、そういったことだと思います。

ところが、たしか前回の補正予算で先生のほうにはタブレットを配付するというのが上がっていたと思いますけれども、そうしますとパソコンが不要になってしまうのか、それとも別途に使われるのか、そこら辺との関係はどういうふうになっているのか1点お尋ねしたいというのが1つ。

それから、次のページの真ん中辺の中学校のICTということで、デジタル教科書というのが220万ほど提示をされております。これについて、どんなふうになって、実際どのような活用をされているかについてお尋ねをしたいと思います。

これで一応質問としては以上にいたします。

○議長（庄田昭人君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 今、御質問ありました2点についてお答えをさせていただきます。

1点目の御質問でありましたデスクトップパソコン62台と教職員の持つパソコンとの関係性でございますが、やはりこれはセキュリティー上、別にしなけりゃいけないというのがございます。それと、電子黒板の動作環境をよりよくするために必要なパソコンということで、電子黒板のためのデスクトップパソコンというふうな位置づけになっておりまして、電子黒板にデータを入力する際に使用しておるという扱いになっております。

2点目でございますが、デジタル教科書は、電子黒板にある今のパソコンにインストールされておりまして、いわゆる指導者用の教科書として電子黒板に投影して、教科書と同じページを拡大したりして示すことができるものでございます。画面の上において、大切な場所に例えば赤でラインを入れるとかいうふうに見やすくするような形で、そういった機能を活用すると

いう方法もございます。また、それを見ている子供たちが、自分の手持ちにある教科書と見比べながら見るができますので、非常に視覚的な効果は高いものと考えられます。

さらに、デジタル教科書でございますので、その中にはデータとして動画等も組み込まれております。あるいはアニメーション機能というものもございます。例えば漢字の書き順なんかは一点一点色も変わりながら示されます。あるいは、算数や数学の図形の学習については、図形の変化だとか立体図形などは位置を変えて見たりすることも可能になっております。そういったアニメーション機能も効果的に活用することによって子供たちの理解を助ける機能として活用しております。また、国語なんかでは、詩とか、あるいは物語、この朗読機能もありまして、プロの朗読をする人の声で音声が流れる機能もございます。そういったものを耳にすることによって、子供たちは読み方を学ぶというようなことも可能でございます。

このように、小学校・中学校におきまして、デジタル教科書の機能を今徐々にフル活用できるような体制にだんだんできております。今後もより効果的な活用の仕方をお互い交流する中で指導に当たっていきたいと思いますし、ほぼ毎日全ての学級においてデジタル教科書は活用されておりますので、そういった報告をさせていただきます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（庄田昭人君） 5番 関谷守彦君の質疑を終わります。

以上で、発言通告書による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第5 議案第55号について（質疑）

○議長（庄田昭人君） 日程第5、議案第55号平成31年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第6 議案第56号について（質疑）

○議長（庄田昭人君） 日程第6、議案第56号平成31年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計歳

入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第 7 議案第57号について（質疑）

○議長（庄田昭人君） 日程第 7、議案第57号平成31年度瑞穂市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第 8 議案第58号について（質疑）

○議長（庄田昭人君） 日程第 8、議案第58号平成31年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第 9 議案第59号について（質疑）

○議長（庄田昭人君） 日程第 9、議案第59号平成31年度瑞穂市水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第10 議案第60号について（質疑）

○議長（庄田昭人君） 日程第10、議案第60号平成31年度瑞穂市下水道事業会計決算の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第11 議案第61号について（質疑）

○議長（庄田昭人君） 日程第11、議案第61号平成31年度瑞穂市水道事業会計剰余金の処分についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第12 議案第62号について（質疑）

○議長（庄田昭人君） 日程第12、議案第62号平成31年度瑞穂市下水道事業会計剰余金の処分についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第13 議案第63号について（質疑）

○議長（庄田昭人君） 日程第13、議案第63号令和2年度瑞穂市一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

発言の通告がありますので、発言を許します。

5番 関谷守彦君の発言を許します。

○5番（関谷守彦君） 議席番号5番、日本共産党の関谷守彦です。

議案第63号令和2年度瑞穂市一般会計補正予算（第6号）について、質疑をさせていただきます。

2点あります。

まず第1点につきまして、補正予算書の16ページ、一番下のところに31年度の決算に基づいて繰越金の処分というか、それがされた結果が出ております。基金積立金として3億2,700万円、公共施設整備基金のほうに積立てをするというふうなことが出されております。

考えてみますと、今コロナの問題でなかなか先が見えないという中で、来年度以降市税などの状況、どうなるのか非常に不透明だと思います。また、今後もコロナ対策ということで、必要な予算を組むことも出てくるのではないかと、そんなふうに思っております。そういうふうを考えるのであれば、ここで公共施設のほうの基金に回すのではなく、一般的な財政調整基金、ここに積み増しをしておいて、そこから自由にと言ったらおかしいですけども、次の予算を考えるときにそれを利用すると、使って予算の編成を考える、そんな自由度が増すと思いますが、あえて公共施設整備基金として積み増しをした、その理由は何であるかお尋ねをします。

以下につきましては、議席のほうから質疑をさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（庄田昭人君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） それでは、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、今回の補正予算における基金積立金については、地方自治法及び地方財政法に基づき、前年度余剰金の処分として財政調整基金ではなく公共施設整備基金に積立てをさせていただいております。

その理由としては、今回の補正により財政調整基金の年度末残高は約20億円となり、当市の総合計画に定めるKPI、目標指標でございますが、こちらの標準財政規模の20%に近い残高を保持できているのに対して、公共施設整備基金については、本年度6月の補正にJAぎふ穂積支店の用地購入、さらには市営住宅の浄化槽改修工事の財源としておよそ3億7,000万円の取崩しを行ったという中で、その年度末残高は約12億円と、平成31年度末の公共施設整備基金の残高が約23億円となっておりますので、その中で大きく減っているという中で、今回の余剰金の処分については公共施設整備基金に積立てをさせていただいたというところでございます。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） では続きまして、次の質問に行きます。

29ページの目のところの5ですけども、図書館費、これがあります。これは減額の補正が

されております。この中にはコロナの関係で主催事業が中止になった、そういったことも含めて減額になっていると思いますけれども、こういった行事が取りやめになった、あるいは図書館でこれまで学習したり読書していた子供たちも、そういった意味では図書館を使っただけの居場所、これがなくなってしまったという問題もあると思います。そういった意味では、こういった居場所づくりの確保を今度も図っていく必要があるのではないかと考えておりますけれども、そういったことについていかがお考えか、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 広瀬教育次長。

○教育次長（広瀬進一君） それでは、図書館の居場所づくりというところで答弁させていただきます。

図書館におきましては、現在新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、密を避けるなど、利用を限定させていただいております。また、感染拡大防止につきましては、対応が日々変わりつつあるのが現状でございます。そこで、利用できる時間の限定、利用できる人数を制限するなど、状況に応じた対応を講じまして、子供たちの居場所の確保に努めていきたいと考えております。以上です。

○5番（関谷守彦君） 以上です。

○議長（庄田昭人君） 5番 関谷守彦君の質疑を終わります。

以上で、発言の通告書による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 11番 杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） 改めまして、おはようございます。

事前通告をしておりますもんで、なかなか執行部の方からも的確な御返事がいただけないかと思いますけど、3点ほど補正予算ということで、議案第63号令和2年度瑞穂市一般会計補正予算（第6号）の内容につきまして質問をさせていただきます。

まず、1つは予算規模、要するに財政規模でございますが、この9月末の一般会計を中心にちょっとお話をさせていただきますが、266億7,000万円が一応予測値というふうになっております。それで、3月の令和2年度の当初予算の予算額は184億9,000万という金額が予算化されております。それを単純に差引きいたしますと81億8,000万円の増額になっておるということでございます。

私の知る限りにおきましては、この新型コロナウイルスの感染によりまして、国からの要するに国庫支出金等がございまして、例えば我々頂戴しております1人当たり10万円の特別定額給付金なんか、このものを例えば人口が5万4,000人といたしますと、10万円に5万4,000を掛けますと54億ということで、81億8,000万だから、その54億円を引きますと27.8億ぐらいがこ

の5か月の間に、6か月ですか、6月末の補正予算ということでございますから、増額がされておると。

そこで私がお聞きしたいことは、要するにこの事業といいますのは、ひもつきの補助事業オンリーなのか、それともその中で、要するに市としての単独事業も含まれておるかということをお聞きしたいと思います。よろしく御答弁をお願いいたします。

あとの2点は、自席から質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（庄田昭人君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） それでは、今の議員の質問でございますが、基本的には議員説明のとおり、今回特別定額給付金とか様々なコロナの関係で補助金を頂いて事業を実施しているというところがございます。また、このコロナに関しては、地方創生臨時交付金というのが第1次、第2次、国の補正に基づいて5億ほど、ちょっと今ははっきりとした数字はお答えできませんが、その中で当市は地方創生臨時交付金を活用して7億円ということで、約1.2倍の事業費ということで6月の補正で予算措置をさせていただいた、そういった中で予算規模が膨れているということがあります。

また、本年度に関しては、予算規模が膨れている理由としては、先ほども答弁の中で申し上げさせていただきました6月補正で、例えばJAの穂積の用地購入、さらには浄化槽の改修工事等で予算が膨れているというところがございますので、すみません、ちょっと手元に資料等がございますが、私の記憶のするところでの答弁となりますが、以上とさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） では、次の質問でございますけど、先ほど関谷議員のほうからも財政調整基金のところでもちょっとお話がございましたんですけど、公共投資、設備投資資金ということで、これは特定の基金というものは、財政調整基金といいますのは、一般的に言いますと純剰余金ということで何に使ってもいいよということで、普通一般的な特定のひもつきの基金というものを設定するわけでございますから、それは公共投資関係でございますと、公共設備関係はそれはそれでいいということでございますが、これ、昨年末が、先ほど総務部長は20億前後だと言われましたんです。23億円ぐらゐの先期末の財政調整基金がありまして、この9月末が6億8,700万ということで、16億ばかり減になっておるわけなんですけど、これは先ほど言いましたように財源は自由に使ってもいいということでございますから、それはそれでいいんですけど、私は今後一番心配しておるのは、他の地方自治体を見ておりまして今財政調整基金が空っぽになっちゃっておると、財政調整基金、要するに自己資金というものがなくなっておるということで、各地方自治体も大変そういうことでは今心配をしておられるとい

うことで、本市のこの9月末でいきますと6億8,700万円という予測でございますが、今後の事業計画等を考えられまして、どれほど年末までに財政調整基金というものが積み増しになって、残高がどのくらいになるのか。今後の事業計画、もし分かっておりましたら、この分につきましてこういう事業があるから財政調整基金の6億8,700万から使用するということが、もう既に鍋の中に入っているようなことがございましたら、それをここでお示しを願いたいというふうに思っておりますけど、御答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（庄田昭人君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） それでは、ただいまの議員の質問でございますが、今後の財政調整基金の年度末残高の見込みということの話だと思いますが、一応この9月補正後の残高としては、見込みとしては先ほど答弁させていただいたとおり20億ということでございます。

そういった中で、この財政調整基金、どのように考え方を持っているかというところも先ほど示させていただいたとおり、一般的に財政調整基金は標準財政規模の10%から20%が適正と言われておりますが、一応総務省が平成29年度に行った全国調査で、この財政調整基金の考え方として標準財政規模の5%超えの20%以下という回答が最も多い結果という中で、当市も第2次総合計画において、一応K P Iとしては標準財政規模の20%以上ということで目標数値を定めております。当市の場合、例えば平成30年度末でございますと23億ということで、31年度ですと27億でしたかね、ちょっと分かりませんが、標準財政規模が大体108億ですので、20%以上を超えているという中で、今回この9月補正でも財政調整基金の残高が20億という中で、ほぼ20%を維持しているという中で考えております。

ただ、今後この財政調整基金については、コロナの関係とかそういった事業の中で予算の調整として、財源として使用していくということは考えられるかと考えております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） では、最後の質問でございますけど、歳入の中に地方消費税交付金というのがございまして、この9月は要するに1億1,273万5,000円を補正でマイナスをしておるというふうになっておるわけですね。この内訳を概要のほうを見ますと、要するに一般の地方消費税交付金が、備考欄に書いてございますけど、マイナスの2億2,005万円と、それから他方、要するに社会保障とか4項目に関連します財源の交付金としてプラス1億731万5,000円となって、そのプラス・マイナスでここで補正としてマイナスの1億1,273万5,000円となっておりますけど、御承知のように10月から上がりまして10%になりまして、そのうちの2.2%が地方消費税交付金ということで、その1.2%が社会保障関係に行くんですよね。そういうことですね。

そういうことで、それは分かっておるんですけど、そこで今の2億2,005万が要するに概要

のほうで備考欄の中でマイナスになっておって、要するに社会保障関係のほうが1億731万5,000円プラスになっておると。このからくりと言ったらちょっと表現が悪いんですけど、この2億2,000万がマイナスになっているその要因というのはどういうことかということが分かりましたら、ここで御説明願いたいと思いますけど。

片方は、1億700万の社会保障関係でプラスになっておるということなんですよ。その内容が分かりましたらちょっと教えていただけないですか。2億のほうですけど、マイナスになっておるほう。すみませんがお願いします。

○議長（庄田昭人君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） 議員の質問の地方消費税の今回の社会保障財源分が増えて、通常分が減っているというところの仕組みでよろしいでしょうかね。

まず、地方消費税というのは、国の消費税ですね。こちらが10%ということで、先ほど議員の説明されたとおり2.2%が地方へ来るんですが、これが1年度で年4回で交付がされてきます。ただ、地方消費税というのは、地方へ当市のほうに収入されてくるというのが、実際は例えば6月に交付されるものであれば2月から4月、ただ国に実際に入るのは、国の分としては12月から2月の3か月分がいわゆる4か月遅れて地方に入ってくるという仕組みになっています。

ということは、例えば今年の地方消費税というものは、昨年の12月の部分から本年度に入ってくるという形になってきますので、そういう中で、地方消費税の2.2の部分というのは反映された状態で来るということで御理解をしていただきたいと思います。よって、社会保障財源の部分で増えております。

ただ、今回当初予算から実際にマイナスの補正をさせていただいているというところでございますが、これについては、やはり消費税というのは国の制度に基づいた交付金ということで、その中で国の地方財政計画の中で算定をしております。当初にその伸び率を国もしくは県の地方消費税の伸び率を基に算定をしたんですけれども、その算定の伸び率があまりにも高かったというところで、今回この大きな減額補正ということになっているということで御理解をしていただきたいと思います。

すみません、以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） これを見ますと、当初予算で11億5,100万円予算化されていますね。

もう9月末で10億3,800万になっていますね。あとまだ残り半年ありますね。ここら辺の、これはちょっとあれですけど、なかなか難しいと思うんですけど、今消費傾向も非常に悪いということで、なかなか消費税の予測というのは難しいと思うんですけど、ここの数字の読みとい

うのは、財政当局としましてどのぐらいの読みをされておられますか。もし分かりましたらここでお示しいただきたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） 今議員の質問されました読みということでございますが、先ほども少し説明させていただきましたが、基本的に地方消費税というのは、国の制度に基づいて、私どもがやはりその国の計画もしくは地方交付税の算定の中で、基準財政需要額の中でこの地方消費税というのが算定されるわけですが、それに基づいて今回の補正というのをさせていただいているというところで、今後の見込みについては、ちょっと私どもとしてはこの場で答弁ができませんので御了承願いたいと思います。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 杉原克巳君。

○11番（杉原克巳君） といいますのは、どうしてお聞きしたかといいますと、歳入の要するに財源の中で、この地方消費税交付金というのは大きなウエートを占めておるんですよ。ですからそういうことで、私は市税と、それから固定資産税、あとは国からの地方交付税というのも大きなウエートなんですけど、大きな金額ですから、ここを要するに組みますと、全ての事業計画も狂ってくるということですから、そこら辺どういうふうに、特にこういう今時代でございますから、そこら辺を予測されておるかなあということをお聞きしただけです。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（庄田昭人君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 17番 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 議席番号17番 松野です。

令和2年の補正予算についてお尋ねをします。

2点でしたけれども、消費税は先ほど質問されましたので省きますけれども、この消費税は5%から8%になったときに社会保障の消費税ということができたんですね。

私は、前年度の監査を踏まえた中でのお話になっていくわけですがけれども、不納欠損とか収入未済額、これについては前年度より増えているというような監査の報告であります。したがって、この補正予算のときに市税のところには増加といいますか、プラスの数字がないんですけれども、これについてお伺いしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 棚橋市民部長。

○市民部長兼巢南庁舎管理部長（棚橋正則君） おはようございます。

今、議員の御質問がありました不納欠損等により未収が増えた分に関しての補正がないという御質問でしたが、基本、翌年度に繰り越した分に関しましては、滞納繰越分というところで

数字が上がってきます。滞納繰越分のところの数字に関しましては、通常増やすことはなく、予算としましては当初の予算で毎年推移していますので御報告しています。

私からは以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 収入未済額については、翌年度に徴収をするということですね。

これが補正予算の中では繰越金の中に入ってくると、こういうことですか。市税が前年度のうんと取るやつを取れないもので未済額なんですけれども、これを次年度に調整しなあかんですよ。この分が入っていないよということです。まだやっていないということですか。

○議長（庄田昭人君） 棚橋市民部長。

○市民部長兼巢南庁舎管理部長（棚橋正則君） 今のお話の内容ですが、予算として上がるものではなく、滞納繰越分としましては調定額というふうで、数字のほうはそこにプラスされて、調定額が増える形となります。以上です。

○17番（松野藤四郎君） はい、分かりました。

○議長（庄田昭人君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 8番 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 議席番号8番、新生クラブの馬淵ひろしでございます。

議案第63号の令和2年度瑞穂市一般会計補正予算（第6号）について御質問をさせていただきます。

令和2年度瑞穂市補正予算書の24ページ、8款の土木費ですね、その中の27節で繰出金ということで下水道事業会計年度繰出金（瑞穂処理区）というふうにあります。こちらの3,294万6,000円が計上されておるわけですが、この内訳と、その計上に至った経緯について御質問をさせていただきます。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） それでは、質問にお答えします。

今回、令和2年度の瑞穂処理区の業務を発注するに当たりまして、いろいろな業務がございます。その中で幹線管渠の基本設計とか、処理場の基本設計もそうですが、軒並み請負差金が出まして、通常80、90の請負率ですと問題ないんですが、軒並み35とか低い請負率となりました。ですので、今回国費が決まっております、その国費で行う事業費ですね、それを行うのに翌年度の分を前倒ししてやるということになりまして、翌年度の分を前倒しするんですが、その分を今回やることによって、翌年度分の計画が基本設計ということになります。基本設計については補助金の裏というんですかね。ただ、補助金以外の分については、起債が借りられ

ないということになりますので、その分については一般会計から御負担いただくということで、今回計上させていただきました。以上です。

○議長（庄田昭人君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第14 議案第64号について（質疑）

○議長（庄田昭人君） 日程第14、議案第64号令和2年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第15 議案第65号について（質疑）

○議長（庄田昭人君） 日程第15、議案第65号令和2年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第16 議案第66号について（質疑）

○議長（庄田昭人君） 日程第16、議案第66号令和2年度瑞穂市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第17 議案第67号について（質疑）

○議長（庄田昭人君） 日程第17、議案第67号令和2年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 5番 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 議席番号5番 関谷守彦です。よろしくお願いします。

事前に通告できなかったもので大変申し訳ないんですけども、今回、令和2年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第2号）というところでございますけれども、その61ページ、これは先ほどの馬淵議員の質問とも関連する部分ですけれども、資本的収入の補助金として他会計補助金3,294万6,000円、収入として上げられております。それに対し、資本的支出として借入れ関係でプラス・マイナスそれぞれありますよという数字が出されております。

この中で、先ほどの説明では当初の入札が思ったよりも安く済んだから、その分を来年度の分を前倒しでやったほうが、得だという言い方はおかしいですけれども、有効に活用できるという観点でこういうふうな形を取ったという説明だったと思います。

ところが、この下水道の問題につきましては、まだ下畑地域での結論が出ていない。そういう段階で予定になかったこと、来年度に予定したことをあえて前倒しで進める、ここら辺についてどのようにお考えか、ちょっと疑問を持ちましたので質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） それでは、お答えさせていただきます。

今、下畑の自治会の話がされたという御理解でいいですかね。この予算の関係ですか。下畑の話でいいですかね。下畑の話がまだ決まっていないのに、前もってやるということについての話。

○5番（関谷守彦君） どんどんある意味では進めるのはどうなのかという。

○環境水道部長（矢野隆博君） 今回、瑞穂市の瑞穂処理区につきましては、基本的に法定手続を踏んでおります。その中で、順番に言いますと、27年に都市計画決定を打ちまして、今年度の2月に下水道の協議、3月末に認可を取りました。4月1日からの事業開始ということになります。今回その事業において、地域の皆さんには順次説明させていただいたりしているんですが、今回事業に当たっては、法定手続にのっとりた事業のやり方ですので、地域の皆さんには、今後御理解を得ながら順次進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（庄田昭人君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第52号から議案第67号までについて（委員会付託）

○議長（庄田昭人君） 議案第52号から議案第67号までは、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託します。

散会の宣言

○議長（庄田昭人君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これで散会いたします。

散会 午前10時23分